

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	北栄町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 町民室	
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する記録の適正な管理	
記録項目	1個人番号、2氏名、3氏名の振り仮名、4旧氏、5旧氏の振り仮名、6住所、7性別、8生年月日、9本籍・国籍、10続柄、11住民票コード、12世帯構成、13住民となった日、14住所を定めた日、15選挙人名簿に登録された者、16国民健康保険・介護保険・国民年金の被保険者、17児童手当の受給資格者、18個人番号カード・住民基本台帳カードの交付者、19外国人に関する項目、20印鑑登録者	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人等から提出された住民異動届、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークシステム	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	自己の本人確認情報の全部又は一部の訂正・追加・削除（住民基本台帳法第30条の35）	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	北栄町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 町民室	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿、戸籍附票の記録、管理及び証明書の発行事務、死体埋火葬許可	
記録項目	1氏名、2氏名の振り仮名、3性別、4生年月日、5住所、6住定日、7住民票コード、8国籍・本籍、9続柄、10親族関係、11身分事項、12民刑事項、13在外選挙人名簿登録市町村名・登録日・抹消日、14死体埋火葬許可	
記録範囲	在籍者等	
記録情報の収集方法	本人等から提出された届書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国（法務局）	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	北栄町総務課
	（所在地）	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	違法・錯誤・遺漏の記載の訂正（戸籍法第113条）	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	北栄町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 町民室	
個人情報ファイルの利用目的	住民サービスの向上と行政事務の効率化	
記録項目	1個人番号、2氏名、3旧氏、4住所、5性別、6生年月日、7外国人に関する項目、8続柄、9住民票コード、10世帯構成、11住民となった日、12住所を定めた日、13個人番号カード・住民基本台帳カードの交付者	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村、鳥取県、地方公共団体システム機構	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	北栄町総務課
	（所在地）	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	カード交付一覧表	
行政機関等の名称	北栄町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 町民室	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード交付関係情報の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢	
記録範囲	個人番号カード交付者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 町民室		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者及び受給資格者の管理		
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6年齢、7続柄、8世帯構成、9基礎年金番号、10年金得喪記録、11免除記録、12収入		
記録範囲	国民年金被保険者及びその世帯員		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届書等、日本年金機構から提供された資料等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課	
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5収入、6各種控除情報、7納税額等		
記録範囲	1月1日現在に住所を有する者		
記録情報の収集方法	本人・実施機関内・他の実施機関（国、独立行政法人及び他の地方公共団体等、給与支払者等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	北栄町総務課	
	（所在地）	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の課税		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4車種名、5標識番号、6納税額等		
記録範囲	軽自動車を所有するもの		
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課	
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（賦課）システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4収入、5固定資産税額、6国保番号、7税額等		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	北栄町総務課	
	（所在地）	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4基礎年金番号、5収入、6被保険者番号、7保険料額等		
記録範囲	介護保険加入者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課	
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の課税		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4基礎年金番号、5収入、6被保険者番号、7保険料額等		
記録範囲	介護保険加入者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	鳥取県後期高齢者医療広域連合		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	北栄町総務課	
	（所在地）	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納消込システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	収納管理		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4税額等		
記録範囲	納付状況		
記録情報の収集方法	実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課	
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	町税等の滞納整理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍・本籍、6続柄、7親族関係、8家族状況、9電話番号、10職業、11収入、12財産状況、13公的扶助、14その他		
記録範囲	住民登録者・住登外者・給特事業所・登録法人		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・独立行政法人及び他の地方公共団体等、金融機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課	
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	申告受付支援システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 税務室		
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5収入、6各種控除情報、7納税額等		
記録範囲	1月1日現在に住所を有する者		
記録情報の収集方法	本人・実施機関内・他の実施機関（国、独立行政法人及び他の地方公共団体等、給与支払者等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	北栄町総務課	
	（所在地）	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産システム		
行政機関等の名称	北栄町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 評価室		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課		
記録項目	1氏名、2住所、3続柄、4個人番号及び法人番号、5その他		
記録範囲	固定資産所有者、償却資産所有者		
記録情報の収集方法	本人、市区町村役場、法務局、税務署		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課	
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地情報システム	
行政機関等の名称	北栄町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 評価室	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課	
記録項目	1氏名、2住所、3その他	
記録範囲	固定資産所有者	
記録情報の収集方法	法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） ☒
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋情報システム	
行政機関等の名称	北栄町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 評価室	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課	
記録項目	1氏名、2住所、3その他	
記録範囲	固定資産所有者	
記録情報の収集方法	法務局、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） ☒
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	通知カード管理簿	
行政機関等の名称	北栄町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 町民室	
個人情報ファイルの利用目的	通知カードの返納等の状況管理	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4生年月日	
記録範囲	通知カードが返戻等された者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		